

平成22年第1回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成22年1月26日(火曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原深雪君
3番 島田政典君	4番 井脇昌美君
5番 木村明雄君	6番 川上初太郎君
7番 熊澤芳潔君	8番 高橋幸雄君
9番 矢野利恵子君	10番 谷口二郎君
11番 後藤次雄君	12番 大久保優君
13番 高道洋子君	14番 菊地一將君
15番 吉田敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
住民課長	中鉢武美君
経済課長	鈴木泉君
建設課長	南岡雄二君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	森和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について<P4>
日程第2 会期の決定について<P4>
日程第3 行政報告(町長・教育委員長)<P4~P6>
日程第4 議案第1号 平成21年度足寄町一般会計補正予算(第13号)<P6~P18>

日程第 5 議案第 2 号 平成 2 1 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
< P 1 8 ~ P 1 9 >

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、平成22年第1回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から招集のごあいさつがございます。

町長安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、22年第1回足寄町議会臨時会招集に際しましてのごあいさつを一言申し上げます。

まず、昨年、政権交代がなされて予算の関係、とりわけ新年度予算案の関係についても、不透明な部分がたくさんあるということで報告をしておりました。

目下、22年度新年度予算編成、鋭意進めているわけでございますけれども、そういった中であって平成21年度の国レベルで21年度の第2次補正予算、これが衆議院通過をされたということで新聞報道があったところでございます。

この中で我が町に関係のある部分と申しますか、少し見えている部分、現段階の概要でありますけれども、報告をさせていただきたいというふうに思います。

この補正予算の中で地域活性化きめ細かな臨時交付金というこの交付金制度が盛り込まれております。この事業の趣旨といたしましては、一つに経済対策、さらには雇用対策、とりわけ地元の中小企業・零細事業者が受注できるような事業、これはソフト事業はだめで、公共事業というような趣旨でございます。

現段階、国の方から、あくまでも予定でありますけれども、足寄町に配分される限度額、これは概略示されておりまして、約1億2,000万程度の額が限度額として配分になるのかなと、こんな情報が参っております。

す。

目下、先ほど申し上げたとおり地元の企業が受注できるような公共事業ということで、目下その内容の整理に努めております。

今後この国の予算が参議院でも可決をされてから、本格的な交付申請等々の具体的な手続になってくるといふふうに思っております。

我が町にとりましても、これはありがたい交付金制度でありますから、認められる限度額に採択されるべく、事業の洗い出しも含めて作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

なお、確定次第、また議会の方に必要な予算提案等々含めてお願いをしたいというふうに考えておりますので、現段階、概要でありますけれども、報告ということとさせていただきたいというふうに思います。

次に、本日予定しております案件についてお話をさせていただきます。

まず、私の方から行政報告1件、さらには教育委員会の方から行政報告1件、予定してございます。

審議をお願いいたします議案といたしましては、平成21年度の足寄町一般会計補正予算、さらには21年度の公共下水道事業特別会計補正予算1件ということで、2件の議案をお願いしております。

また、一般会計補正予算の中には、新聞で御案内のとおり、これは大変うれしい知らせがありました。

新聞で御案内のとおり、足寄中学校のスケート部が全道大会で優秀な成績をおさめまして、男子4名、女子1名の計5名が長野県で開催をされます全国大会に出場権を得たということでございますから、この出場にかかわる助成、補助金についてもこの補正予算の中に含んでおりますので、あわせて御審議をさせていただきたいということを申し上げまして、簡単でございますけれども、臨時会招集に際してのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、行政報告を申し上げます。

土地区画整理事業にかかわる訴訟等の現状についてでございますが、平成21年12月4日開催の第4回定例会において御報告いたしました、仮換地指定処分取消等請求事件の現状について御報告申し上げます。

平成21年10月9日付で札幌高等裁判所に控訴されました控訴人・浅川雅巳氏については、平成21年第17号事件として第二民事部に、また、控訴人・丸山公嗣氏ほか2名については、平成21年第16号事件として第三民事部に配属されました。

第二民事部に配属された第17号事件の浅川雅巳氏の第1回口頭弁論については、平成22年2月10日午後1時10分より、第三民事部に配属された第16号事件の丸山公嗣氏ほか2名については、平成22年3月4日午後1時10分より、札幌高等裁判所において開催されることになっております。

施行者といたしましては、法に従って行ってきた本件仮換地指定処分が適法であることを、委任弁護士を通じて改めて札幌高等裁判所法廷の場にて主張してまいりたいと考えております。

次に、平成21年11月24日開催の第8回臨時会において御報告しました建物収去土地明渡請求事件につきましては、平成21年12月20日にすべての建物収去工事が完了したことから、翌21日、執行官から原告代理人弁護士に対して執行調書により土地の明け渡しが行われました。

なお、建物収去土地明渡請求事件にかかわる諸費用につきましては、債権の額を2万1,040円と確定し債務者に請求しました

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、9番矢野利恵子君、10番谷口二郎君を指名をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 本日開催されました第1回臨時議会に伴います議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りでございます。

本日は、議案第1号、議案第2号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の結果の報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

が、本日現在、未納の状況であります。

また、強制執行に要した費用につきましては、その額を確定すべく釧路地方裁判所帯広支部に申し立てを行い、確定次第、債務者に請求する予定でございますので、引き続いての御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

議長（吉田敏男君） 次に、教育委員会から教育行政報告の申し出がありました。これを許します。

教育委員長星崎隆雄君。

教育委員長（星崎隆雄君） 議長のお許しをいただきましたので、教育委員会より行政報告を行います。

本臨時会に予算計上させていただきました小学校耐震化事業及び足寄中学校改築事業について御報告申し上げます。

平成21年第2回定例会で議決をいただきました小学校耐震化実施設計業務、及び平成21年第6回臨時会で決議をいただきました足寄中学校屋内体育館の実実施設計業務につきまして、現在実施中ではありますが、概算工事費がまとまりましたので、今回、事業実施に係る経費を予算計上させていただきます。

これらは、平成21年度国の補正予算による安全・安心な学校づくり交付金事業とあわせて、地域活性化公共投資臨時交付金を活用するもので、平成22年度に繰り越して実施できることとなっております。

最初に、小学校耐震化事業では、工事費として2億1,548万2,000円を予算計上するとともに、歳入として、安全・安心な学校づくり交付金1億668万7,000円、地域活性化公共投資臨時交付金4,828万2,000円、過疎債5,870万円、残り181万3,000円を町単費負担で計上しました。

これらの事業は、年度内に契約を締結し、工事については新年度へ繰り越して実施するもので、耐震補強工事として内部壁の取りかえなどの工事を行うことから、学校の授業、

行事などへの影響を最小限に抑えるため、夏期休業期間に集中的に工事を行うこととし、補強工事の規模が少ない螺湾小学校校舎・屋内体育館については、9月末までの完成を予定しております。

また、足寄小学校校舎、大誉地小学校屋内体育館、芽登小学校校舎については、耐震補強工事内容も複雑・多岐にわたることから、学校の休日を利用して工事を継続し、11月末をめどに完成する予定であります。

小学校耐震化工事が終了しますと、IS値（構造耐震指標）は、文部科学省が示す補強後の設定基準が0.70をすべて上回り、本町における小学校校舎及び屋内体育館は100%耐震化されることとなります。

次に、IS値（構造耐震指標）0.30以下で現地改築を行います足寄中学校屋内体育館は、木造平家建て、延び床面積1,057平方メートル、工事費3億6,219万8,000円を予算計上し、歳入として、安全・安心な学校づくり交付金1億9,738万8,000円、地域活性化公共投資臨時交付金8,794万5,000円、過疎債6,190万円、残り1,496万5,000円を町単費負担で計上しました。

事業のうち、解体工事については年度内に契約を締結するとともに、改築工事の契約及び工事については新年度で行うこととし、4月の入学式などの学校行事終了後から既存屋内体育館の解体工事に着手する予定であります。

屋内体育館の建築工事は、解体工事終了後に着手し、平成23年3月の学校行事に供用開始できるよう、平成23年2月末までの工事完成を予定しております。

なお、現在の屋内体育館が使用できない期間は、授業、学校行事への影響を最小限に抑えるため、隣接する体育武道館や総合体育館などを利用いたします。

危険な施設の早期解決を図り、今後も安全・安心な学校づくりを進めてまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願い申

し上げ、報告といたします。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

議案第1号

議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第1号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長大塚博正君。

総務課長（大塚博正君） ただいま議題となりました議案第1号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第13号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,192万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億1,232万9,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと思いません。総務費、選挙費、農業委員会選挙費でございますが、本年3月執行の選挙関係経費、総額で195万4,000円を計上いたしました。

次に、農林水産業費、林業費、林業振興費におきまして、負担金補助及び交付金といたしまして森林整備地域活動支援交付金18万3,000円を計上いたしました。

次に、土木費、道路橋梁費、土木車両管理費におきまして、賃金といたしまして除雪に伴います業務補助賃金53万5,000円を計上させていただきました。

12ページをお願いいたします。都市計画費、公園管理におきまして、需用費といたしまして光熱水費49万6,000円を計上いたしました。

この補正につきましては、12月に里見が丘の水道施設のポンプに故障が生じまして、急遽修繕をしなければならないという事態が生じまして予算不足となりましたことから、

節内流用で対応してまいりました。このために光熱水費等の今後の執行予算に不足を生じるということで、49万6,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、教育費、教育総務費、事務局費におきまして、旅費といたしまして全国中学校スケート大会出場に伴います指導者として同行いたします職員の普通旅費14万1,000円を計上いたしました。

小学校費、学校管理費におきまして、工事請負費といたしまして小学校耐震化の事業ということで足寄小学校校舎、芽登小学校校舎、螺湾小学校校舎、大誉地小学校屋体、螺湾小学校屋体の耐震補強工事ということで、総額2億1,548万2,000円を計上いたしました。

学校教育費、扶助費におきまして、要保護・準要保護児童就学援助費7万4,000円を計上いたしました。

次、中学校費、学校教育費におきまして、負担金補助及び交付金といたしまして全国中学校スケート大会に出場する足寄中学校スケート部5名に対します生徒文化スポーツ大会補助金としまして52万3,000円を計上いたしました。

次に、学校建設費、役務費といたしまして、建築確認等手数料といたしまして34万2,000円を計上いたしました。

工事請負費におきましては、足寄中学校屋体改築工事3億3,866万7,000円、足寄中学校屋体解体工事2,353万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳出を終わります。次に歳入について申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと思いません。国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金におきまして、小学校費国庫補助金といたしまして小学校耐震化事業国庫交付金1億668万7,000円、地域活性化公共投資臨時交付金4,828万2,000円を計上いたしました。

中学校費国庫補助金といたしまして足寄中学

校改築事業国庫交付金1億9,738万8,000円、地域活性化公共投資臨時交付金8,794万5,000円をそれぞれ計上してございます。

次に、繰入金、基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして2,082万4,000円を計上し、本補正予算の財源調整としてございます。

次に町債、過疎対策事業債におきまして、小学校耐震化事業債5,870万円、足寄中学校改築事業債6,190万円をそれぞれ計上してございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、4ページにお戻りをいただきたいと存じます。第2表繰越明許費補正、追加でございますが、小学校耐震化事業2億1,548万2,000円、足寄中学校改築事業3億6,225万4,000円の2件を追加でお願いしてございます。

次に、第3表債務負担行為補正でございますが、追加1件をお願いしてございまして、一般廃棄物収集運搬業務委託といたしまして、22年度からの事業実施3カ年分ということで、限度額1億3,646万7,000円以内ということで追加1件お願いしてございます。

第4表地方債補正、変更1件でございますが、過疎対策事業債の変更1件をお願いしてございます。

以上で、議案第1号平成21年度足寄町一般会計補正予算(第13号)の提案理由の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第1号平成21年度足寄町一般会計補正予算(第13号)の件の質疑を行います。

10ページをお開きください。歳出から進めます。款で進めます。第2款総務費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 第8款土木費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 第10款教育費、質疑はございませんか。

8番 高橋幸雄君。

8番(高橋幸雄君) 今回、先ほどの行政報告を踏まえて予算措置の提案がなされました。そこでこの耐震化問題については、過去この問題について、国レベル等でのことはよく承知しておりますけど、この際、予算も計上されたこともあり、具体的にちょっとお尋ねをして見識を深めたいと思いますので、御答弁方お願いいたします。

まず第1点、この補正予算の予算措置の中で、説明資料等にもございますけど、全く私、ほとんどわからんですけど、特にわからん分野なものですから、この際、予算提案等を含めて具体的に、我々の全く知識のない目線でも理解し得るような言葉で御答弁いただきたい。

それは何かと申しますと、IS値、これ具体的にどういうことなのか、私よくわからないんですよ。0.7を満たしてない、いろんなことを書かれておりますけど、これ具体的にどんな状況の場合こういう数値が出て、この持つ数値の意味は何なのか、一般町民がわかるようにちょっと説明していただきたいなど。

もう一つ次にお尋ねしますけど、今回予算設計、先ほどの行政報告があって設計委託が所定の予算措置をして議会で議決になって、それについて今度は事業実施できるべく今回15節予算として提案になったわけですよ。だからそういうようなIS値も含めて具体的にどんな形の中でこういう数値になって、それぞれの学校の耐震補強の積算がなされていくのか。

一番我々わかりやすいのは、例えば足寄中学校の解体、屋体改築工事なんてこんな、これはそれ総体にね、一般的に社会通念上わかる話ですよ。

だけどこの耐震補強というのは、どんな形のことでもって、そういうことの国で定める数値に満たないから、今提案されてるような国の予算措置等もあってね、それぞれの公共団体が議会に予算提案するんだ、その内容が全く見えてこないんですよ。これだけでは私全くわからんと思いますよ。私は少なくともわからないんですよ。

通常の新築工事だったら、一般論としてね、立米幾らぐらいかかるだろうと、あるいは木だったらこれぐらいは加算されるなという事は、社会通念上、私の知識でも大体アバウト的にわかるけど、まるっきりこういう予算審議をしたことないもんですからね、私が35年で初めての経験ですよ、これね。

他の議員さんはわかってらっしゃるかどうか、担当課が担当委員会に説明したかどうか、私はその辺は承知しておらん、私の段階では全く承知してないわけですから、これどうしてこういう積算数値がなされていくのかね、これをつまびらかにちょっとわかるように、金額も金額ですからね、やっぱり説明してくださいよ、レジュメ等も含めて。

言葉だけではなかなか私は理解しにくいんでないかな、単なる哲学理念を申し上げるわけでないですから。

次にもう一つ、今、行政報告の中でいろんな工期が示されましたね。工期が示されました。この工事は、ただいま螺湾小学校の場合についてはね、工事の規模からいってこの程度でできるよとこの行政報告で示されてますけど、やはり今の足寄中学校の屋体改築は別途の場所へね、横へ建物建てるもんですから、現況を残しながらね。

あるいは今の武道館を使いながら総合体育館、いろんな利用があるんですけど、この種の場合の夏休みとか、本校舎なもんですからね、いろんなこと、休暇とか言ってるけど、

具体的にどういう、今は1月のきょう何日でした、1月の26日か、これから春休みがあったりいろいろありますね、一般論で考えますれば、あるいは次夏休みある。

繰越明許してるもんですから当然そういうことを設定、夏休みも設定できますね。それを具体的にその工事はどういう形の中でそういうプランニングがなされてね、その工期というものが定められていくのか、特殊なだけに。

真っさらなとこに建てたり、何も関係ないところをやるとは全くわけ違うわけですから、これはやっぱり予算説明資料の中で、やはりこういう私の経験したことのないこういう工事の内容ですからね、恐らく私が経験したないったら、他の議員だれも経験したことないですよ。恐らく行政だって初めての試みだと思うんですよ。

偽装問題から起き上がって国レベルの問題になりましたよね。だからそういうことの中でこれはやっぱり命と安全を含めて、これは国が、公共団体がお金がないからって、そんな状況に置けないだろうと。

ある日突然、もう思い出したくないアメリカのあの航空機事故で、あのように見てる間にどんどんどん崩れ去っていききましたよね、あの場合は。だからそういうことを予測してると思うんですよ、耐震構造も。これが高層であれば高層であるほど被害が甚大だと。そういう意味合いからいくと、この3点セット、ちょっときちっと説明してください。何かレジュメ等も含めて。

さっぱりわからん中で私、予算を議決するような無責任なことできませんので、御説明いただいてからね、国の措置等はすべてわかりました。これは国の財政措置ですからこれは明確にわかりますよね。内容がわからないんです。御説明願います。

議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

教育次長（森 和治君） お答えいたします。

まず最初に、御質問のIS値について御説

明申し上げます。IS値、俗に言う構造耐震指標というものにつきましては、建物の耐震性能をあらわす標語というふうに言われておりまして、これは地震力に対する建物の強度、それから地震力に対する建物のじん性、まあ粘りというんでしょうかね、こういったものが大きいほど耐震性能が高くなるというふうに言われております。

この値がIS値というふうになってございまして、IS値といえますと、算式でいいますとE掛けるSD掛けるTというようなことになるのでございましょうけれども、私も、ちょっと技術的なことは、はっきりとは申し上げるほど知識もございませんが、私なりに参酌いたしまして御説明申し上げますと、保有性能基本指標と、俗に言うISを求めるに当たって最も重要な指標というふうにされておりますのがEのOという数値でございます。

それから、SDといえますのは、形状指標といまして平面とか立面状態の非成形性を考慮する指標ということで、建物のバランスというんでしょうかね、こういったものを示す数値というふうに言われております。

また、Tというのは経年、建ててから何年たったかと、こういったような数値でございまして、IS値といえますのは、ただいま申し上げましたEのO、それからSD、それからT、これらをすべて掛け合わせた数値というふうになってございます。

すなわち、建物の強度が低く粘りが弱い、あるいは建物の形状やバランスが悪い、建物が劣化が激しい、こういったような場合は耐震性能が非常に低くなると、耐震性能が低いということで、つまりIS値が0.3以下の場合には、地震に対して倒壊する危険性が非常に高いというふうに言われております。

また、0.3から0.6の間におきます数値につきましては、地震に対して倒壊または崩壊する危険性があるというふうに言われております。

それから、0.6を上回る場合につきまし

ては、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低いというふうに言われておりまして、文部省の通知によりますと、補強後の数値がおおむね0.7を超える数値で耐震補強をするようにというようなことになってございます。

そこで、先ほどの御質問にありました各学校につきまして、どのような工事を行うのかというような御質問かと思っておりますので、それぞれの学校につきまして御説明申し上げたいと思っております。

まず、足寄小学校の耐震補強工事についてでございますが、内部の壁を1階で2カ所、それから2階で1カ所を耐震補強壁（高橋議員発言）

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） そういうる述べられたってね、みんな残りますか、きちっと。そしゃくできませんでしょう。

概念論はわかってるわけだから、耐震構造のそんなもの、今急に我々が承知した言葉じゃないんですから、具体的にどういうことを意味して、どういうことになってどうだということとはわかってますから。

具体的に今予算提示をしてる当該学校について、具体的にどういうことだったんですかということをお尋ねしてるわけだから、1校1校そうやって述べていったって、皆さんそしゃくできるかい。できませんでしょう。

次長の能力だったらできる、私はとてもできない。だからそれは皆さんにね、このことが納得できるかできないとかという問題でないわけさ。そうでしょう。

言って説明してることを納得できないから予算が認めれんとか認めれるとか、そういうレベルでなくて、きちっと熟知した中できちっと予算審議をしたいと、こういうことなわけだから、だからそのためにやっぱりきちっとしたものを出して皆さんにね、皆さんは要らんかしらんけど、私だけでもきちっと示して、こういうことで提示したこの額をこういう形で検索した、それから先ほど学校の

工期の関係も、螺小と芽登と足寄小は要するに違うわけだからさ、耐震の工事の内容が違うことによって工期が違うんですから。

いずれにしても当該年度、つまり今別途の予算補正している状況の予算措置をしなきゃできない、工事が完了しないということですからね、それは行政報告で知ってるから、それをつまびらかにして出してくださいと言ってるんですよ。長々と答弁しなくても結構ですから。

議長（吉田敏男君） ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

午前10時39分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

資料作成のために、時間が30分程度かかるということでございます。ですから11時10分再開といたしたいと思っております。それまで休憩をいたします。

午前10時40分 休憩

午前11時14分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

副町長の答弁から行います。

副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 答弁調整のため長時間にわたって議会をストップさせてしまって、大変申しわけありません。

ただいまお手元に資料を配らせていただいております。資料がちょっと複数ありますので、最初に資料の確認をさせていただきます。

1枚目のペーパーとして、耐震補強後のIS値についてということで表をお配りをしております。

その次に足寄小学校、螺湾小学校、芽登小学校、それから大誉地小学校、各小学校の今回の耐震補強の概要について図面をお配りをしております。

一番最後に耐震補強関係の工程表、今予定している工程表、中学校屋体改築の工程表を

あわせてつけておりますけれども、工程表をお配りをしておりますので、確認を願いたいと思います。

それでは、答弁をさせていただきます。まず、御質問の学校の耐震化の関係でございますけれども、これは大きな地震があったということで、国は昭和56年以前の建物について調査をし、補強をするといったことが前提になっております。

57年以降は何でいいのかといいますと、建築基準法の耐震設計が、新基準というのが57年以降は新基準で設計をされておりますので、56年以前の建物についてのみ耐震診断、耐震補強をするといったことになってございます。

私どもの町も、文部省の指示等々に基づいて耐震診断、耐震補強をこの間実施をすると、そういったことでございます。

1枚目の表について御説明をいたしますけれども、先ほど教育委員会の次長がお答えをしたように、IS値については、建築物の耐震性能をあらわす指標をIS値と呼んでおりまして、その数字が大きいほど、耐震性が高いということになります。

それで、IS値が0.3以下であれば、改築もしくは3分の2の補助で補強をすると、補強後のIS値はすべて0.7以上にしないと、そういった基準がございまして、いずれも耐震診断のIS値については、かなり私もこういったことで、こういったことというか、建築にありましたので、本来でいけばすぐ理解をしなきゃいけないんですけども、なかなか構造計算の場合は特殊なことでありまして、なかなか難しいということで、簡単に言えば、私どもは委託をしています。業者に委託をして、それをこの数値については国の定める法律に基づいた耐震診断判定委員会というのがございますので、そこで最終的にこの建物はIS値が幾らだという判定をさせていただきます。

その数値というのが、この1枚目の表の若干右側になります補強前のIS値、足寄小

学校でいけば0.39、大誉地小学校の校舎が0.84、屋体が0.13、それから芽登小学校の校舎は0.44、螺湾小学校が0.6、螺湾小学校の屋体が0.1、足寄中学校は0.24という形になってございます。これは国の定める判定委員会が認めた決定された数値でございます。

それで文部省では、一番下に書いてありますけれども、0.7以上でしなさいと、補強をして0.7以上にこの数字を上げなさいということで、これまた設計を委託をして、まだ設計中でございますけれども、補強の設計をして今度は評定委員会、これも耐震性能評定委員会というところにかけて、その補強工事で0.7以上の数字になるかどうかという評定を受けております。

この数字がそれぞれ0.72から螺湾小学校0.76まで、いずれも0.7を上回ったということでこの判定もいただいているところであります。

印については、この資料をつくった時点ではまだ最終確認をとれてませんでしたけれども、今現在はこの数字で評定がされたということで連絡を受けているところであります。

それで、大誉地小学校については補強必要なしということになってございます。これは補強前のIS値が0.84でございましたので、0.7を上回っているということで、大誉地小学校の校舎については補強をいたしません。

もう一つ、芽登小学校の屋体がないということに気がつかれたかと思えますけれども、芽登小学校の屋体につきましては、昭和57年以後の増築になっておりますので該当しないということで、補強をいたしません。

今回予算計上させていただいたのが、この足寄小学校校舎、それから大誉地小学校の屋体、芽登小学校の校舎、それから螺湾小学校の屋体・校舎で、足寄中学校は0.3を下回って、これは文部省といろいろな事前協議をさせていただきましてけれども、補強をす

るよりもいっそ、いっそのことって言葉悪いですけども、危険改築として認められるので改築をした方がいいということもあって、今回は全面改築という形で予算を計上させていただいております。

表については以上で、次に、じゃあどういった補強をするのかという御質問でございます。足寄小学校の部分について御説明をいたします。

どちらかという姿図というか、立面図が4枚目ぐらいに載ってるかと思えますけれども、基本的には壁を補強するというのがこの種の補強の建前でございまして、ただ、壁といっても、窓ガラスが入っておりますので、それで私ども建築用語でいけばプレスと言ってますけれども、いわゆる筋交いですね、バツェン、クロスにさせるとか、そういったことで筋交いを入れて補強をするといったことでございます。

すべてに入れるというわけでございませんで、この数字を0.7以上にするために、何か所に入ればいいのかといったことでございます。

基本的には、南側は全面にガラス窓等もありますので、1カ所少ないんですが、前と、それから背面の後ろ、次のページになりますけれども、後ろにこういった補強を、たまたま専門用語ではピタコラムプレスというふうに書いてありますけれども、鉄筋コンクリート造の筋交いを入れるということでございます。

そういった補強をして、私もお聞きしているのは、中で壁をふやせば、工事費的には安いという工法もあるんですけども、学校でございまして、できるだけ授業に影響を与えないということでいけば、外壁補強で外側からの補強が、一番学校にも、いろいろ生徒さんたちにも、授業等にも影響を出さないということで、こういう工事を選択をしております。

これらの工法は、やっぱり中で補強するよりも工事費的には高いということで聞いてお

りますが、このことはやむを得ないのかなというので、こういった補強をするということでございます。

次に、大誉地小学校の屋体耐震補強の図面がついてるかと思えます。これも平面図が2枚ありますが、立面図を見ていただきたいと思えますけれども、ここの屋体は、過去と違って形も、それから構造も若干違っております。

主構造は鉄骨造でありますけれども、壁材としてセラミックブロックを使用しておりますので、このブロック造の自重が重いといったことで、壁を補強をしなきゃいけないというのがここの一番の特徴だそうです。

壁を軽くして補強にかえるということで、計算上それで成り立つものですから、ここはセラミックブロック造をもっと軽い外壁材に変えるといったことと、それから四隅のコーナー部分を補強をするといったことが主な工事でありまして、これも工事費的には、過去の屋体よりも構造が若干違うということで、工事費的にはかなり割高になっているところであります。

ついでに、大誉地小学校の校舎については0.84、0.7をクリアしたということで、補強工事はありません。

次に、芽登小学校の校舎の改修でありますけれども、ここについても、先ほど申し上げた足寄小学校と同様に外壁にプレスで補強をする、鉄筋コンクリート造の筋交いを入れるといったこととございます。

もともとが0.44というようなこともあって、ここについてはプレスが全面2カ所、さらに玄関の上がトップライトというか、はね出した屋根があるんですけれども、その部分の補強をするといったことになっております。

屋体は、先ほど申し上げましたけれども、57年度以降の作品になっておりますので、補強工事等はありません。

次に、螺湾小学校の校舎と屋体であります。螺湾小学校については、逆に平面図の方

を見ていただきたいんですけれども、もともと校舎は0.6まで数値的には高かったものですから、他校ほどの補強は必要ないということで、一部内部にもなりますけれども、壁を補強をすると、内壁補強。

それから、一部階段関係の開口部をつぶして壁に変えて補強をするといったことで、ここはプレス補強じゃなくて、壁を増設するというようなことで0.7をクリアできるというようなこととございます。

次の屋体でありますけれども、この屋体はかなり数値が低くて、この部分については鉄骨造の建物でありますけれども、鉄骨のプレスを相当数入れて、それから屋根、屋根といいますが、小屋組にもプレス補強をするといったことになっております。

以上、概略雑駁に申し上げましたけれども、補強の内容は以上であります。

次に、カラー印刷をした工事工程表、予定でありますけれども、今現在設計中ということもあって、具体的な部分での詰めといいますが、作業工程を完全なもので御提示は残念ながらできませんので、あくまでも予定ということで御理解を願いたいんですけれども、きょう予算議決をいただくという前提でつくっております。

この補強工事に関しては、3月までには入札を終わらせて発注をしたいということでございます。先ほど教育委員長が行政報告も申し上げましたけれども、4月の行事、入学式等々は工事をしないといたしますが、まだ着工しないで、そういった大きな行事が終わった5月以降、工事作業に入っていくといったことで、共通でありますけれども、各校共通で工程をつくっております。

中心的には7月、8月の夏季期、夏休み期間に集中的に工事を行うということで、足寄中学校が一番工事費的にも工事量的にも多いので、かなり工程的には厳しいんですけれども、ほかの他校につきましては、できる限りこの夏休み期間に終わらせていきたいと、主要な部分は。

それ以降は土・日、休日等を利用して、そうすると期間は長くなりますけれども、期間が長くなっても授業には影響を立てないということであれば、11月ぐらいまでの工期になるんでないかと、実質工期というのはもっともっと短いということで、御理解を願いたいと思います。こういったことで今、作業工程等を立てているところであります。

足寄中学校の改築の部分も、一番下の欄になりますけれども、工程表をお示ししております。これについては解体が先になりますので、解体工事は事前に発注をして、3月中に発注をして、先ほど言ったように入学式等々の大きな事業が終わった後に解体を進めるということで、本体工事については、4月以降の入札を考えているところであります。

これも解体工事が終わった7月、この辺を集中的にこの辺から工事に始まって、これは足寄小学校の屋体とほぼ、規模、内容等はほとんど同様でありますので、工期は2月いっぱいということにしたいということでございます。

それでいくと、足寄小学校もそうでしたけれども、屋体もそうでしたけれども、3月の卒業式等には間に合ったといいますが、竣工して引き渡しを受けれておりましたので、小学校同様の工程で今後作業を進めたいということでございます。

ちょっと雑駁な、具体的な説明にならなくて概略だけ申し上げておりますけれども、小学校の校舎補強、屋体補強、そして中学校の屋体改築の工事内容、工程について御答弁を申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） わかりました。

それでさらにちょっと確認の意味でお尋ねしておきたいと思いますが、今、私ども手元に資料をこれいただきました。この大誉地小学校の屋体の補強前のIS値が0.13、あるいは螺湾小学校の0.10ですよ。

今先ほど説明した概略論からいけば、0.3は著しく切ってる状況にありますけど、これは今我々に示されたこんなような工事のメニュー、つまり改築でなくてもいいんだという、こういうような考え方で今示しているように思えるんですけど、その辺はどのようにとらえたらよろしいんでしょうかね。

今、副町長の答弁の中で、今資料もこれいただいただけですから、それほど吟味して私この資料を目を通してはございませんけど、ただ、概略総論からいけば、これも著しくIS値が劣ってるわけですからね、その論理的からいえば、これも改築対象でないのかなと、このような思いを、御答弁を聞いててそういう思いをしたんですけども、実際今いただいた資料を見ますと、体育館ということもあって、たまたま今答弁あったような内容の中であれですね、これには今のプレス入れるとか、そういうことは全くない状況で示されたような資料であるけど、その辺の懸念は全くないのか、その辺ちょっと確認しておきたいと同時に、もう1点、今設計中と申し上げた、今私どもに提案された小学校費だと2億1,548万2,000円ですね、中学校費では3億6,213万8,000円ですが、この15節予算がローリングされるということは全くないで、この予算内で執行できるというお考え方でいるのかどうか、それともまた、別途設計再調査等の中でね、実施設計段階の中でこれの予算数値、執行額数値が変動あるというふうに認識していいのかわるか、その辺はいかがでしょうか。この2点お尋ねいたします。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず、1点目のIS値が0.3を下回っている部分でいけば、片や足寄中学校でいけば改築を選択をしているにもかかわらず、大誉地と螺湾の屋体が0.3を下回ってますよということでございます。

基本的には、0.3を下回っていて補助率

が3分の2になって、じゃあ建てかえをするか、それから補強をするか、どちらかの選択、二者選択になってくるところであります。

足寄中学校の場合は、補強の部分でいけば全面改築の半額程度ぐらいの補強工事がかかると、それに対する補助率も3分の2で、いろいろ比較はしてみたんですけども、螺湾、大誉地との大きな違いは、それぞれ螺湾も大誉地も一定の面積を保有しています、屋体としてですね。

当然その当時は、それなりのお子さんもいて、児童もいて、それなりの体育館をつくっているんだというふうに思います。それなりの事業にも影響ありますから、実際の問題、500平米あれば500平米の体育館を建てるということで、例えば改築費で新築で計算しますと、その差というのはかなりでかいんですね。

だから、郡部校だからということではございませんけれども、現実の実態に対比すれば、改築の方がリスクは大きいということで、当然補強は当然します、して0.7以上にも当然上げて、それで構造耐力上支障がないという部分でいけば、当面はそういった選択を選ばざるを得なかったというのが実態でございます。

できれば、財政的にも余裕があって、将来的にも校舎を改築するというのであれば、一定のタイミングとしてはですね、そういう選択肢を選ぶというタイミングではあったわけですけども、今回は改築で校舎も当然そういったイメージで考えておりますので、改築を選択をしたと。

足寄中学校については、前回は若干申し上げたかと思えますけれども、実は屋体にとまらず校舎がございまして。校舎については、昭和40年代からの校舎というのが歴然として残っているのが実態であります。

それで今耐力度調査をして、全面改築で基本的には構想を今まとめている作業中でありまして、そういったことで総合計画に

も今回は盛り込ませていただきましたけれども、24、25だったと思いますけれども、ハード面は。

それで校舎についても、一部昭和60年代の校舎があって、800平米ぐらいだというふうに思いますけれども、この部分については補助も何もいただけませんので内部改装でいくという、3分の1程度の面積はあるんですけども、そういった部分がある。

それ以外については全面改築をしていくといったことからすれば、屋体についても、乱暴な言い方になりますけれども、校舎を全面改築するのであれば、一部補強で一定の工事費を出すより、この際いっそのこと全面改築をして校舎に合わせていくと、将来的なことで一体的な基本構想をまとめているところがあります。

そういった中での改築だということで御理解を、足寄中学校についてはですね、御理解を願いたいというふうに思います。

工事費の関係で、今冒頭、設計中、委託中ということで申し上げましたけれども、これは耐震補強については、先ほど言った鑑定委員会の評定というのが条件になっておりますので、それを受けて最終的には終わりました、成果品を出しますというようなことで、その部分が終わってないというだけでございまして、構造補強についてはもう審査通りしましたので、それに伴う工事費積算は終わっているので、今回その予算を計上させていただきましたので、今後数字が変わることはございません。

それと、足寄中学校についても校舎改築の概算、概算というか、積算については今ほぼ終わったということで、数字的にはこの予算で、今後特別な事情での設計変更等々がなければ、この予算で対応できるということで予算計上をさせていただいておりますので、そういったことで御理解を願いたいと思います。

以上です

議長（吉田敏男君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） わかりました。

そこでさらにちょっと確認しておきたいと存じますけども、今の0.3以下、特に螺湾小学校0.10です、IS値がね。それとこの状況を含めて今例えば中学校の屋体同様に改築、それから大誉地もそうだね、0.13のIS値ですけども、そうでなくて今説明したような状況の政治判断されたんでしょ。一步譲って、そのことについてのことは了といたしましょう。

次に本当は確認しておきたいのは、これは副町長御案内のとおり、一番IS値が低い螺湾小学校の屋体、これ当時建築時ね、断面構造等でいろいろと物議を醸した経過ございましたよね。結果として、この耐震構造のIS値がこれで最低のランクを示しているということのその辺に対してね、因果関係は全くないのかね。

これは記憶定かでないんですけど、さりとて小学校本体は逆に0.60ですからね、だからあのときの物議を醸したときの因果関係というものは全くないと。あのとき僕もちょっと記憶定かでない、議事録を精査すればわかるんですけどね、小学校の本体だったのか屋体だったのか、私もちょっと、当時議員になり立てのころだというふうに記憶してるんですよ。

したがって、今回の場合は57年度以降は新基準だから、それ以前ですから、私、50年当選ですから、多分そのころかなというふうに承知してるんですよ。その辺の因果関係はどうだったのかね、その辺も含めて。

さらにもう一つ、先ほども御答弁いただいたんですけど、IS値が0.3がこの段階によってこれをどのようにアクション起こすかによって、改築しないで、こういう状況からいって補強がいいという判断、つまりあれですね、事業名からいけば、他の事業では丸特、（特）ですよ、（特）地震補強と、こうなってますね。螺湾小学校と要するに大誉地小学校の屋体はね。そういう意味をこの表現でそのことを示してるということなのか、

何の意味を持つのかね、この点もさらに確認をしていきたいと思います。

それと最後に、本会議質疑ですから3回しか、回数制限ありますんで最後お尋ねいたしますけど、今回冒頭、この本予算について反対するなんていう筋のもでないんです、この予算ね、いずれにいたしましても。そういう政治的な意図あれば別ですけども、これはやっぱり肅々と、やはり一定の中で執行していただかなきゃならんということが否めない事実ですね。

ただ、問題は、予算審査やったって審議やったって、やっぱりきちっと精査をして住民に説明できる状況に、やっぱり審議に当たる議員は、やっぱりそういう意味合いでお尋ねさせていただいて、貴重な時間をお使いいただいているところになんてですね。

そこで最後にお尋ねしたいのは、これだけの資料があるとすればね、何でこの時点の中で予算、これだけの規模が大きいですよ、5億強ですからね、何か出せない理由があったのかどうかね、ただいまお手元に皆さんに示した資料というものがね。

これはいみじくも私が冒頭お尋ねした3点セットですよ。これがあれば30分間の空白なかったんですよ。スムーズに審議ができて、町長もこれから午後からの日程もあるというふうに聞いてますんでね、あるいは議会サイドも広報特別委員会があるというふうに聞いてますんで、だからそのことの出せなかった理由が何かあったのかどうか、私はどうも理解できないんですよ。

やっぱりきちっと情報開示して、やっぱりそのことをきちっと理解の上で立って議会の結果が可決であったとしても、わからなくても可決も、わかって可決も、法定効果は同じですけども、しかしながら、やっぱり今こういう時代ですからね、やはり説明をできるような状況で私どもやっぱり審議に当たりたいんですよ。

そのためには、単なる立て板に水の答弁だけでは、少なくとも私の能力ではそしゃくで

きないと思うんですね、やっぱり。プリント、レジユメをいただきますとね、議会審議は、または検収行為ができるんですね、さらに深めて。

そういう意味合いからも、なぜ冒頭からこの資料が出なかった理由が、客観的な理由が何かあるのかどうかね、最後にこのことをお尋ねして、会議規則に基づく3回目の質疑ですから、終わりたいと存じます。御答弁方よろしく願いいたします。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず、第1点目の螺湾小学校の新築時点での、校舎の新築時点でのお話だと思いますけれども、多分、校舎が昭和44年に建設をされて、あれは当然校舎ですから文部省の補助事業で実施をした中で、一部校舎のトイレ等の附属棟という部分がブロック造になっていて、その部分を含めて全体RC鉄筋コンクリート造の補助単価を、補助金をもらっていたということで、後段、会計検査等で指摘があって、一部返納をしたといったことを御指摘をされてるんだと思いますけれども、あの部分についてはあくまでも校舎の部分でありまして、今御質問の校舎の部分については、IS値でいけば0.6という形になっております。

実はこれすべて、本当は桁いきとつま側と張り間方向というんですけれども、2方向の計算をして低い方の数値を入れてますので、0.6ということはこちらはもっと上だということで、これは最低の方の2方向のチェックで悪い方の数値を入れてるということで御理解していただきたいんですけれども、そういった部分でいけば螺湾小学校校舎、先ほど指摘の校舎については、そのことの因果関係というのは多分、数字から見れば全く問題はないということでございます。

問題は、ご指摘の0.1、0.13の屋体の部分ですね、まず最初にそこに（特）ということがございますけれども、これは文部省で

いけば、0.3を下回れば、基本的には2分の1補助なんですけれども、3分の2の補助、補助率が上がるということで、この2件について特という形で括弧書きでお示しをさせていただきますいております。

そういったことでちょっと戻りますけれども、先ほど言ったように2方向での比較検討でございますので、0.1というのは螺湾の、私の記憶でいけば形態1方向が0.1を下回ったと、張り間方向でいけばと数字的にはかなりいい数字が出ていたと。

これはIS値というのは、建築基準法のいわゆる構造計算と同一のものではありませんので、この数字が出たから即、当時の建築基準法上の数値も0.1ということであれば、もうあしたにでもつぶれそうなイメージになりますけれども、これはあくまでも耐震補強上のIS値ということで国が示された指標でございますので、建築基準法とイコールではないということも一部理解をしていただきたいんですけれども、冒頭、前段の質問でもお答えしたように、何で改築にならなかったというのは、今の現状等々、財政状況も踏まえてこういう政治判断をさせていただいて、改築補強をさせていただいたということでございますので、御理解を願いたいと思います。

それと、資料についてでありますけれども、議員御指摘のとおりでございます、ただ、私もこの間、学校の新築等々の大規模な建築に当たっては、配置図、平面図、立面図等々の資料を添付させていただいているところでありますけれども、今回は耐震補強ということで初めてのケースでありまして、資料も実はこういったことで当然用意できるわけですから、つけようと思えばつけられたということであって、ただ、この間、耐震診断、耐震補強ということでそれぞれ予算計上をさせていただいて、それぞれ終わる部分は終わってきております。

そういった中でどこからどこまでの資料を添付するか等々も含めて、今回はこういった初めての耐震補強という形の中での資料が、

どういったことで選別をすればいい、選択をすればよかったかという部分では、私ども若干迷ったということで、結果として皆さんに大変御迷惑をかけたということでございます。

以後、今後につきましては、こういったことを踏まえて資料の添付等々については最善の努力を、努力といたしますが、対応をしてみたいということでございますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

議長（吉田敏男君） 他に教育費、質疑ございませんか。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 大変、耐震補強工事とか、具体的によくわかりました。質問なんですけども、今最後の資料の中のカラー印刷のところの事業工事工程の予定が出ておりますが、これを見ますと、今回の臨時議会が終わりまして、2月中旬から3月上旬にかけて入札契約手続というふうに入っていくようになっております。

あと質問する場所がないので、今させていただきましても、この大きな補強工事と改築工事を合わせますと5億円強の事業が足寄町に大きな仕事としてできるわけです。

この補正予算の中身を見ましても、教育委員長のお話によると、21年度国の補正予算の特に地域活性化公共投資臨時交付金ということで、昨年の事業の繰り越しで実施するというので、地域活性化ということで明記されておりますし、地元の業者を何とか、小さな業者もいっぱいありますが、今後公共事業はなかなかない中で、なくなる中で、これ去年の予算ですから、これがこんな大きなのは、足寄町にとってはそうそうないと思います。

地元業者がどんな小さな業者でも1,000万でも500万でも参入できるようなシステムというか、町としての要請というか、大きなジョイント組む場合の元請業者に対して、地元業者を参入させるようにするとか、そういうことをできないものか。

というのは、子どもセンター、どんぐり保育園が池田の業者が大きな事業を入札させた経緯があります。地元業者に努力が足りないのもそれは一つの理由かもしれませんが、大変厳しい中でみんなしのぎを削っているわけですので、地元業者がどんなちっちゃい業者も参入できるようにそういうシステムというか、そういうことは、この予算の内容が内容なもんですから、できないものか、お尋ねいたします。

議長（吉田敏男君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

この間、私どもが入札を発注している大型物件については、いわゆる建設業法に基づいて指名業者のランクを決めているといたしますが、大きな工事になりますと、下請に出せる金額というのが3,000万なんですけれども決まっております。

3,000万以上が下請工事と認められる場合については、特定建設業の登録の業者でないと入札に参加ができません。これ業法で決まっておりますので。

ということで今回の予算計上をした内容を対比しますと、1億2,000万円の足寄小学校の校舎補強、それと足寄中学校の屋体の改築工事、この部分については、中身をかなり分析しなきゃいけませんけれども、間違いなく3,000万以上の下請という形になりますので、特定建設業の資格がなければ発注してはいけないという形になりますので、ただ、それ以外については3,000万から下回っている工事でありますので、これについては一般登録でできます。

そういった面では足寄町内業者、私どもに指名願いを出している業者というのは、建築で8業者ございますけれども、すべての方に指名機会が与えられるだろうということでございます。

ただ、その2物件については建設業法等の縛りがありますので、そういった部分では特定建設業者、当然地元にも特定建設業者はい

らっしゃいますので、そういった部分を含めて、あとは財務規則に基づいて5社以上の業者の入札になっていくという形になるかというふうに思います。

ただ、一般論として、今後、先ほど町長が、今後臨時交付金1億2,000万円程度の交付金が出ると、これは公共投資につながる部分でという一定の条件の中で今後実施をしていきますので、そういった部分では、足寄の地元業者ができるような物件の工事がほとんどでありますので、そういったことで経済効果等々も期待をされるんだろうというふうに思っているところであります。

以上であります。

議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 歳出総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、8ページに入ります。歳入一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 歳入総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、4ページにお戻りください。第2表繰越明許費補正、追加2件、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第3表債務負担行為補正、追加1件、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第4表地方債補正、変更1件。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 全体に対する総括質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第1号平成21年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第2号

議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第2号平成21年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

建設課長南岡雄二君。

建設課長（南岡雄二君） ただいま議題となりました議案第2号平成21年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

補正の内容につきましては、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

16ページをお願いいたします。第1表債務負担行為補正の追加でありまして、事項につきましては、足寄下水終末処理場維持管理業務委託でございまして、期間は平成22年度から平成24年度までの3カ年の業務委託であります。限度額は7,300万7,000円以内とするものでございます。

以上で、議案第2号平成21年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

15ページをお開きください。これから、議案第2号平成21年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

16ページをお開きください。第1表債務負担行為補正、追加1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第2号平成21年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第2号平成21年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。これで本日の会議を閉じます。

平成22年第1回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午後 0時00分 閉会

平成22年第1回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員